

2022年8月30日

規制のサンドボックス制度に係る実証計画を認定しました

～前払式支払手段と交換可能なポイントを労働者へ付与することに関する実証～

株式会社 KortValuta が行う「前払式支払手段と交換可能なポイントを労働者へ付与することに関する実証」に関する新技術等実証計画を認定しました。

1. 「新技術等実証制度」(規制のサンドボックス制度)の概要について

「新技術等実証制度」(いわゆる「規制のサンドボックス制度」)は、参加者や期間を限定すること等により、既存の規制の適用を受けることなく、新しい技術等の実証を行うことができる環境を整えることで、迅速な実証を可能とするとともに、実証で得られた情報・資料を活用できるようにして、規制改革を推進する制度です。

2. 実証計画の概要について

非接触や非対面、オンラインでの消費が拡大するなど社会が大きく変化する中、労働者の自由な選択の下、賃金や福利厚生等といった企業からの金銭支払の受取方法として銀行振込以外の選択肢を増やすことは労働者の便益に資するものと期待されます。

本実証では前払式支払手段と交換可能なポイントの付与が労働者の便益に資することを確認するとともに、企業による賃金・手当等のデジタル支給に利用した場合の課題等を検証します。

(本件の場合、事業所管大臣は経済産業大臣、規制所管大臣は厚生労働大臣です。)

(詳細は別紙を御参照ください。)

参考:内閣官房の規制のサンドボックス制度に関するウェブサイト(外部リンク)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/regulatorysandbox.html>

参考:厚生労働省公表資料(外部リンク)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27258.html

関連資料

- 概要(内閣官房・内閣府 報道発表資料/株式会社 KortValuta)
- 別紙(株式会社 KortValuta 公表文)

(本実証内容に関するお問合せ先)

商務・サービスグループ キャッシュレス推進室長 降井

担当者: 福永、村井、箕輪

電 話: 03-3501-1252(直通)

03-3501-6646(FAX)

(本制度のお問合せ先)

経済産業政策局 新規事業創造推進室長 石井

担当者: 恵藤、津田、大坪

電 話: 03-3501-1511(内線 2536~9)

03-3501-1628(直通)

03-3501-6079(FAX)